

平成29年度 施政方針

「ひかり輝くふるさと ちくしの」

の実現に向けて

2月27日に藤田陽三市長は、平成29年第一回市議会定例会において、平成29年度施政方針を示しました。「施政方針」は、平成29年度の市政運営の基本的な方向性を示すものです。今号ではその概要を掲載します。なお、全文はホームページに掲載しています。

● 問い合わせ先 戦略企画課

はじめに

市では、国の経済政策に焦点を合わせ、さまざまな情報を収集し、市民の暮らしに根ざした政策を、しっかりと進めていくことが重要であると考えています。昨年4月にスタートした第五次総合計画は、市長就任以来の公約で



施政方針演説を行う藤田市長

ある「行財政改革」「産業・雇用をつくる」「生活をまもる」「共助社会づくり」「未来をつくる」の5本の政策を柱とし、市の進むべき方向性を示しています。筑紫野市の歴史や文化、自然、交通の利便性、スケールメリットを生かし、この第五次総合計画に掲げる施策を着実に推し進めることが、筑紫野市の発展、「ひかり輝くふるさと ちくしの」の実現につながるものと考えています。また、平成29年度は、市長就任2期目にして、3年目の折り返しの年になります。就任2期目の重点施策として掲げた「高尾川・鷺田川の治水対策」「筑紫駅西口土地画整理事業」「地域コミュニティづくり」「地域交通対策」そして「市庁舎建設」は長年の懸案事



庁舎建設予定地

項であり、筑紫野市の将来に向けた重要な取り組みです。歴代の諸先輩の思いを引き継ぎ、次の世代につなぐためにも、今後とも私自らがリーダーシップを発揮し、職員一丸となって全力で取り組んでいきたいと考えています。

政策1

行財政改革

「ムダを省いた効率的な行財政の確立」に向けた主な取り組み

● 市庁舎建設

これまでの検討の経緯、歴史を踏まえながら、行政サービスの拠点、防災の拠点としての庁舎、市民が集えるコンパクトな庁舎づくりを進めていきたいと考えています。今後、実施設計の作業を経て、来年11月末の完成に向けて取り組んでいきます。

● 健全な財政運営

第二次財政計画に基づき、さらなる歳入の確保と歳出の適正化に努めます。

● 人材育成

職員一人ひとりの意識の向上に努め、引き続き市民に信頼される人材づくり、職場づくりを行います。

政策2

産業・雇用をつくる

「まちを元気にする地域経済の活性化」に向けた主な取り組み

● 地域に活力を生み出す雇用の創出

▽企業誘致の情報の収集に努め、有益な情報は積極的に検討を行ないます。

▽商工業者の経営指導や創業支援等については、商工会と連携して引き続き取り組みます。

● 農林業の振興

農地の有効活用や担い手の育成、消費者需要に応じた農産物の安定供給の取り組みを進めます。

● 観光の振興

天拝公園内アジサイ園周辺の道路整備の検討を進めます。



創業に必要な知識を習得「ちくしの創業塾」

生活をまもる

「安全安心のまちづくり、健康で笑顔輝くまち」に向けた主な取り組み

●防災・減災対策の推進

▽高尾川・鷺田川の改修事業については、本格的に地下河川の掘削に着手する予定となっています。今後も県とともに国への要望活動を継続します。

▽災害対策については、昨年は1月の雪害、熊本地震、台風や梅雨前線の停滞などが発生し、その都度、災害警戒本部、対策本部を設置しました。今後も災害に強いまちづくりに最大限、努めていきます。

●誰もが安心して暮らせるまちへ

▽地域包括ケアシステム構築の一環として、生活支援コーディネーターを

配置し、高齢者を支える地域の体制づくりに取り組みます。

▽消費生活相談や被害事例等の啓発・教育に努めます。

▽「第二次健康ちくしの21」に基づく健康増進、食育推進を継続して進めます。

▽生活困窮者の自立支援についても、引き続き関係機関と連携した取り組みを進めます。

▽全ての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けて、引き続き人権尊重のまちづくりに取り組みます。

▽「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「障害者福祉長期行動計画」、「第三次ちくしの男女共同参画プラン（仮称）」の策定に取り組みます。

政策4

共助社会づくり

「いきいきと元気な協働のまち」に向けた主な取り組み

●地域コミュニティによるまちづくり

区長三役会や代表区長会などの組織的な取り組みをコミュニティ運営協議会に移行します。今後のコミュニティ運営協議会の活動を支援していきます。

●開かれた市政の推進

▽広報紙、ホームページ、SNSでの情



食生活改善推進会との移動市長室

報発信、マスコミへの情報提供を柱とした積極的な広報活動に努めます。

▽市民の皆様のご意見を直接聴く場として、今後も「移動市長室」を充実させていきます。

政策5

未来をつくる

「すこやかに育つまち 自然と都市機能が調和するまち」に向けた主な取り組み

●地域公共交通網の形成

地域公共交通網形成計画に基づき、将来にわたって持続可能な公共交通網を検討します。

●筑紫駅西口土地区画整理事業

▽事業地内外の「土塁状遺構」については、その保存、活用などを含め、引き続き国や県と連携を図りながら検討を進めます。

▽区画整理事業の地区外となった「まちづくり整備事業」と併せて、事業

完了を目指して取り組みます。

●子育て支援

▽待機児童の解消に向けて入所定員を増加させるため、認可保育所の増改築を支援します。

▽子育て支援に関する情報の提供や相談・助言を行う「利用者支援事業」に取り組みます。

▽産前・産後のサポートを必要とする家庭に対して「赤ちゃんホームヘルパー派遣事業」を新たに実施します。

●学校教育

▽地域との連携を進めるコミュニティ・スクールを全小中学校で実施します。

▽不登校児童生徒対策やいじめの防止などに引き続き取り組みます。

●青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進

青少年・指導者の育成に取り組むとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進します。

●歴史・文化の継承と振興

阿志岐山城跡や宝満山の活用など、引き続き地域コミュニティや関係団体と連携しながら検討します。

●適正な廃棄物処理

一般廃棄物については、適正処理と減量化の推進に努めるとともに、産業廃棄物にかかる諸問題についても市としての役割を果たしていきたいと考えます。